

分類	項目	本人（所有者）申請				代理（委任）申請					
				提出のみ代理		整備のみ代理		完全に代理			
	申請者は誰か	所有者		所有者		所有者		代理者			
	整備実施者は誰か	所有者		所有者		代理者		代理者			
	補助金受領は誰か	所有者		所有者		所有者		代理者			
	所有者が法人か個人か	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人		個人	
	代理人（申請等）が法人か個人か	—	—	—	—	—	—	法人	個人	法人	個人
パターン	①-1	①-2	①-1	①-2	②-1	②-2	③-1	③-2	③-3	③-4	
申請書	交付申請書（様式第1号）	所有者名義	所有者名義	本人（所有者）申請の場合と同じ				代理者名義	代理者名義	代理者名義	代理者名義
添付書類	申請額が確認できる書類 (見積書など) ※領収書・請求書不可	所有者宛の見積書等	所有者宛の見積書等			所有者宛または代理者宛の見積書等	所有者宛または代理者宛の見積書等	所有者宛または代理者宛の見積書等	所有者宛または代理者宛の見積書等	所有者宛または代理者宛の見積書等	所有者宛または代理者宛の見積書等
	保管場所の所有証明書類 (土地建物登記簿) ※申請日前3か月以内 整備予定の保管場所が建物内にある場合、 建物の登記簿が必要	所有者名義	所有者名義					本人（所有者）申請の場合と同じ			
	保管場所整備について所有者からの 許可書類(委任状)	—	—			所有者から代理者への 整備に関する委任状		所有者から代理者への 申請手続き一切に関する委任状			
	保管(予定)場所の図面	必要	必要								
	保管(予定)場所の現況写真	必要	必要								
	保管(予定)場所の整備内容の詳細が分かる写真	必要	必要								
	【法人の場合】(商業)法人登記簿 (全部事項証明) ※申請日前3か月以内	所有者名義	—					所有者名義 + 代理者名義	所有者名義	代理者名義	—
	【個人の場合】住民票(※)または 運転免許証の写し ※申請日前3か月以内	—	所有者名義					—	代理者名義	所有者名義	所有者名義 + 代理者名義
	【法人の場合】 市税の滞納がないことの証明 ※申請日前30日以内	所有者名義	—	本人（所有者）申請の場合と同じ				所有者名義 + 代理者名義	所有者名義	代理者名義	—
	【個人の場合】 市税の滞納がないことの証明 ※申請日前30日以内	—	所有者名義					—	代理者名義	所有者名義	所有者名義 + 代理者名義
【法人の場合】事業関係者名簿 (様式第2号)	登記事項証明 記載の役員名	—					所有者の役員名 + 代理者の役員名	所有者の役員名	代理者の役員名	—	
【個人の場合】事業関係者名簿 (様式第2号)	—	所有者氏名					—	代理者の氏名	所有者の氏名	所有者の氏名 + 代理者の氏名	
同意書（様式第3号）	所有者名義	所有者名義					代理者名義	代理者名義	代理者名義	代理者名義	
(参考) 申請の分類による必要書類の比較		本人（所有者）の書類が必要				所有者書類に加えて委任状が必要		所有者書類に加えて委任状及び代理者書類が必要			

その他に申請内容に応じて「市長が必要と認める書類」の提出を求められることがあります。

補助金申請書類フローチャート

スタート

整備保管場所について
①住所は市内ですか
②補助金申請は初めてですか

いずれか「いいえ」

申請は
できません。

全て「はい」

【代理申請はご注意】
補助金は申請者の
口座に支払います。

所有者からの申請ですか
*申請者と土地建物登記簿
謄本の名義が一致していますか

いいえ
(全て代理申請)

はい
(所有者=申請者)

所有者が整備を実施しますか
※整備の実施を代理者に
委任しませんか

はい
(所有者=申請者=整備実施者)

いいえ
(所有者=申請者 ※整備は別の者が実施)

(所有者から申請者への)
委任状はありますか
*全権委任状が必要です。

なし

申請に関する
一切を委任した
委任状が必要です。

あり
(所有者≠申請者)
(代理者=申請者=整備実施者)

(所有者から整備者へ)
委任状はありますか
*整備を申請者以外が
代理で実施する場合

なし

整備に関する
委任状が必要です。

あり

所有者は
法人ですか
個人ですか

法人

個人

所有者=申請者は
法人ですか
個人ですか

法人

個人

- (所有者=申請者=法人)
- 交付申請書(様式1)
 - 申請額が確認できる書類
*見積書など
 - 保管場所の所有証明
*土地建物登記簿謄本
→整備予定の保管場所が
建物内不在の場合、
建物の登記簿は不要
 - 現況写真・図面など
 - 法人登記簿
*全部事項証明
 - 市税滞納がないことの証明
 - 事業関係者名簿(様式2)
*法人登記記載の役員名
 - 同意書(様式3)

- (所有者=申請者=個人)
- 交付申請書(様式1)
 - 申請額が確認できる書類
*見積書など
 - 保管場所の所有証明
*土地建物登記簿謄本
→整備予定の保管場所が
建物内不在の場合、
建物の登記簿は不要
 - 現況写真・図面など
 - 住民票または免許証の写し
 - 市税滞納がないことの証明
 - 事業関係者名簿(様式2)
*住民票等に記載の個人名
 - 同意書(様式3)

申請者(代理者)は
法人ですか
個人ですか

法人

個人

- (代理者=申請者=法人)
- 交付申請書(様式1)
 - 申請額が確認できる書類
*見積書など
→宛先は申請者でも所有者
でもよい
 - 委任状(全権委任状)
 - 現況写真・図面など
 - 法人登記簿
*全部事項証明
 - 市税滞納がないことの証明
 - 事業関係者名簿(様式2)
*申請者及び所有者の
両方の記載が必要
 - 同意書(様式3)

- (代理者=申請者=個人)
- 交付申請書(様式1)
 - 申請額が確認できる書類
*見積書など
→宛先は申請者でも所有者
でもよい
 - 委任状(全権委任状)
 - 現況写真・図面など
 - 住民票または免許証の写し
 - 市税滞納がないことの証明
 - 事業関係者名簿(様式2)
*申請者及び所有者の
両方の記載が必要
 - 同意書(様式3)

所有者の法人・個人の別に応じた証明書類を
追加してください。

- (所有者=法人)
- 保管場所の所有証明
*土地建物登記簿謄本
→整備予定の保管場所が
建物内不在の場合、
建物の登記簿は不要
 - 法人登記簿
*全部事項証明
 - 市税滞納のないことの証明

- (所有者=個人)
- 保管場所の所有証明
*土地建物登記簿謄本
→整備予定の保管場所が
建物内不在の場合、
建物の登記簿は不要
 - 住民票または免許証の写し
 - 市税滞納のないことの証明

+

+

- 委任状(保管場所の整備等に関すること)
*申請額が確認できる書類(見積書など)の
宛先は申請者でも代理者でもよい